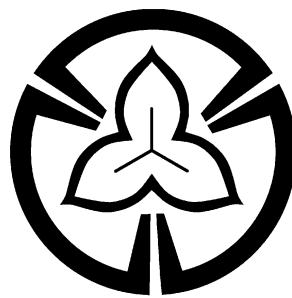


風水害の被害に遭われた方へ

この度の大雨による被害に遭われた皆様、心よりお見舞い申し上げます。
市では、被害に遭われた方（世帯）のための支援策を「Q&A」方式で作成しました。
ご不明な点がありましたら、担当部署までお問い合わせください。



所沢市役所

◆「家屋が浸水してしまいました。被害を証明する書類が欲しいのですが」

被災状況を調査し罹災^{りさい}証明書を発行できる場合があります（原則1カ月以内）。

問合せ先：資産税課

Tel 2998-9068 FAX 2998-9409

◆「家財や自動車等が浸水して使えなくなりました。」

ご加入の保険会社に確認し、保険請求に必要な書類を確認してください。必要書類が被災届出証明書であれば、被災した事実が証明できる写真または修理伝票等をお持ちください。

被災した届出の証明を発行します。

問合せ先：市民税課

Tel 2998-9064 FAX 2998-9409

◆「見舞金制度はあるのですか」

お住まいの家が床上浸水の被害に遭われた世帯に罹災見舞金を支給しています。支給には罹災証明書が必要です。資産税課に連絡し罹災証明書の発行を依頼してください。

問合せ先：地域福祉センター（「所沢市こどもと福祉の未来館」内）

Tel 2922-2115 FAX 2922-2195

◆「住宅が水浸しになったが消毒してもらえるのですか」

床上・床下浸水等の被害により宅地内等の消毒（防疫）を実施しています。

問合せ先：生活環境課

Tel 2998-9370 FAX 2998-9195

◆「水害で水浸しになった家財等のごみを処分できますか」

自己搬入は、年末年始を除く月曜日から金曜日（祝日も受け付け）は下記時間、第1土曜日（1月変更の場合有）は午前8時30分から正午までです。なお、収集を依頼する場合はご連絡ください。

問合せ先：東部クリーンセンター【自己搬入】

Tel 2998-5300 FAX 2994-9394

住所 日比田895番地の1

受入時間 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時

問合せ先：収集管理事務所【収集依頼】

Tel 2946-5353 FAX 2945-7588

住所 東所沢和田三丁目32番地の1

問合せ先：西部クリーンセンター【自己搬入】

Tel 2948-3141 FAX 2947-3570

住所 林一丁目320番地の1

受入時間 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時

◆「車が水害で動かなくなりました。減免制度などありますか。」

一定の要件を満たす場合には申請により自動車税（環境性能割・種別割）または、自動車取得税の減免が受けられます。（旧自動車取得税・旧自動車税）

被災証明書が必要ですので、被災した事実を証明する写真または修理伝票等をお持ちの上、危機管理室で申請してください。

問合せ先：埼玉県自動車税事務所所沢支所

Tel 2998-1321 FAX 2991-1009

◆「会社が被災し、融資を受けたいのですが。」

中小企業を対象とする「災害復興資金」融資制度を設けています。ご利用にあたっては「罹災証明書（資産税課発行）」、または「被災証明書（危機管理室発行）」が必要です。

問合せ先：産業振興課

Tel 2998-9157 FAX 2998-9162

◆「市税の減免や納期限の延長などありますか。」

下記に記載している内容は一定の要件を満たすことで保険料の減免や市税の猶予等措置が可能なものがあります。詳しくは担当課までご連絡ください。

区分	事業の名称等	事業概要	担当課
給付	災害救援物資等の配分	毛布、日用品等の救援物資の贈呈及び死亡弔慰金を支給します。	地域福祉センター 2922-2115
	教科書の支給	罹災児童生徒に教科書を支給します。	教育総務課 2998-9232
	就学援助制度	罹災により所得が著しく減少し、生活が困難であると認められた場合、児童生徒への学用品費、給食費の援助を行います。	
減免	介護保険料	災害により保険料負担が困難になった場合、申請に基づき減免します。	介護保険課 2998-9420
	介護サービスの利用者負担額	災害により介護サービスに必要な費用の負担が困難になった方の利用者負担額を申請に基づき減免します。	
	後期高齢者医療保険一部負担金	被災状況に応じて減免します。	国民健康保険課 (後期高齢者医療担当) 2998-9218
	後期高齢者医療保険料	災害により保険料負担が困難になった場合、申請に基づき減免します。	
	市県民税	天災等の損害の程度により減免や雑損控除を適用します。	市民税課 2998-9064
	国民健康保険一部負担金・税	天災等の損害により、医療費自己負担額・保険税の支払いが困難になった方に対して、申請に基づき減免します。	国民健康保険課 2998-9131
	国民年金保険料	被害が最も大きい財産に係る損害が概ね2分の1以上となる場合に減免します。	市民課 (年金担当) 2998-9095
	固定資産税・都市計画税	天災等の損害の程度により減免します。	資産税課 2998-9068

区分	事業の名称等	事業概要	担当課
減免	障害福祉サービスの利用者負担額	災害その他特別な理由があると認められた場合に減免します。	障害福祉課 2998-9116 FAX 2998-1147 こども福祉課 (18歳未満の方) 2998-9223
	浸水被害による臨時くみ取り手数料	台風等の大雨により、し尿便槽があふれた場合の臨時くみ取り手数料を減免します。	資源循環推進課 2998-9146
	保育料	災害その他やむを得ない理由の場合に保育料を減額又は免除します。	保育幼稚園課 2998-9126
支援	健康相談	心身の健康についての相談及び医療機関等を紹介します。	保健センター 健康づくり支援課 2991-1813
貸付	生活福祉資金貸付	10万円を限度に貸し付けます。	生活福祉課 2998-9201
	災害を受けたことにより、臨時に必要な経費	災害を受けたことで失った家財道具の購入や転居費用を貸し付けます。※貸付要件有・応相談	社会福祉協議会 相談支援課 (生活困窮担当) 2968-3960
	緊急小口資金	災害等被災によって必要な生活費を貸し付けます。※貸付要件有・応相談	
その他	年金受給者の住所変更	「年金受給権者住所変更届」を提出。	所沢年金事務所 2998-0170
	年金受給者の死亡	所定の手続きにより、死亡した方の遺族年金や年金未支給分を親族に支給する場合あり。	
	民生委員・児童委員の紹介	罹災者住所を担当する民生委員・児童委員を紹介します。	地域福祉センター 2922-2115

令和5年4月1日現在

発行
所沢市役所 危機管理室
所沢市並木1-1-1
04-2998-9399